様式第１６（第４０条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定申請書  申請年月日　2025年12月 9日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな）かぶしきがいしゃいんふぉせんす  一般事業主の氏名又は名称 株式会社インフォセンス  （ふりがな）からしま　しんじ  （法人の場合）代表者の氏名 辛島　信司  住所　〒812-0039  福岡県 福岡市博多区 冷泉町２番１号　博多祇園Ｍ－ＳＱＵＡＲＥ  法人番号　8290001022593  　情報処理の促進に関する法律第２８条に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　インフォセンスDX戦略 | | 公表日 | ①　2025年12月 1日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　株式会社インフォセンス　ホームページ  　https://www.info-sense.co.jp/pdf/about/digital\_transformation.pdf  　＜インフォセンスDX戦略.pdf＞  ・インフォセンスDX戦略 P.2 「1. トップメッセージ」  ・インフォセンスDX戦略 P.4 「3. DX戦略全体像」  ・インフォセンスDX戦略 P.5 「4. 当社が目指すDX戦略の方向性」 | | 記載内容抜粋 | ①　■インフォセンスDX戦略 P.2 「1. トップメッセージ」  経営ビジョン：  お客様の抱える本質的な諸課題を正しく認識し、「お客様のために」デジタル技術を最大限に駆使した付加価値の高いサービスを提供して改革・解決に導きます 。  ■インフォセンスDX戦略 P.4 「3. DX戦略全体像」  インフォセンスの強みは、「業務ノウハウ（現場力）」と「SI力」の融合にあります。  さらに、課題の発見から解決、そしてビジネススキームの改善に至るまで、事業のあらゆるフェーズで  お客様を支援できる多彩なソリューションを提供している点も、当社の大きな特長です。  今後は、これらの事業を支える社内DX戦略（守り）と、お客様に価値を提供する外向きのDX戦略（攻め）の両輪を推進することで、経営基盤のさらなる強化を図ってまいります。  [第１フェーズ]  ・IT利用による業務プロセスの強化・効率化、人財基盤  [第２フェーズ]  ・業務オペレーションの高度化  ・ビックデータを活用した分析基盤の確立  [第３フェーズ]  ・お客様への価値創造  ・ビジネスプロセス  ■インフォセンスDX戦略 P.5 「4. 当社が目指すDX戦略の方向性」  [基本戦略① 守り ー 社内DX戦略]  ・ITグランドデザイン検討と実現  ・技術統括室設置  ・デジタル人材育成  ・データ基盤を構築し、データ活用  [基本戦略② 攻め – お客様への価値提供]  ・ロジスティクス（物流）・基幹業務ソリューションサービスの付加価値向上に向けたDXサービス確立  ・DXソリューション検討（データ×AIによる新規事業創出） | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | ①　2025年11月26日に開催された取締役会における決定に基づき、ホームページに公表した資料です。 |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　インフォセンスDX戦略 | | 公表日 | ①　2025年12月 1日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　株式会社インフォセンス　ホームページ  　https://www.info-sense.co.jp/pdf/about/digital\_transformation.pdf  　＜インフォセンスDX戦略.pdf＞  ・インフォセンスDX戦略 P.6、7、9、10 「4.1. 基本戦略①守り ～社内のDX基盤構築～」  ・インフォセンスDX戦略 P.11～12「4.2. 基本戦略②攻め ～お客様向けサービスにDXを加えアップデート～」 | | 記載内容抜粋 | ①　＜DX推進の取り組み＞  ・私たちのDX戦略は、従来の「システム構築の請負業者」から脱却し、顧客のビジネス変革を支援する  「ソリューションインテグレータ」へと進化する事を目指すものです。  「守りのDX」と「攻めのDX」を両立させ、経営戦略と現場力を融合させた全社的な変革を実現します。  「守りのDX」  ■社内のDX基盤構築  【ITグランドデザイン(社内基盤整備)】  ・これまで当社におけるITの活用は、財務や給与といったコーポレートを中心に進められてきたが、第７次中期よりプロフィット部門の管理精度の向上、生産性向上、さらには経営の意思決定をサポートするIT活用への取り組む  【DX実行力強化】  ・全社の技術力向上および社内外に対するDX実行力強化のため 「技術統括室」 を設置  a.全社施策の実行  ・全社員が利用可能な［技術資産一元管理環境］の構築～運用  ・各部門の開発品質向上に寄与する［ベース標準化］の策定～管理  b.事業部門の業務および施策に対する支援  ・新規自社商財の検討/構築にあたり、実現のための技術要素や技術リスクの検討支援、開発業務におけるAI活用支援を実施する  c.管理部門の業務および施策に対する支援  ・全社におけるデータ活用に関する支援  【IT基盤　～データ利活用～】  ・データ基盤の構築を通じて、データの利活用によるデータに基づく意思決定の高度化を強化していく。  ・迅速な経営判断や投資判断を実現するために、経理データ、人事データ、営業データ、技術Knowledgeの各種データをBIツール、生成AIなどの技術を活用し分析を行う。  2030年までには経営コックピット機能を構築し、迅速な意思決定を実現する。  「攻めのDX」  ■お客様向けサービスにDXを加えアップデート  【ロジスティクス・基幹業務ソリューションサービスの付加価値向上】  ・業務/ITコンサルと幅広い製品ラインナップの両輪てお客様のDX実現を支援  【データドリブン経営のDX支援サービスの確立】  ・弊社のDX支援サービスを確立し、お客様へのサービスとして展開を行う | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | ①　2025年11月26日に開催された取締役会における決定に基づき、ホームページに公表した資料です。 |  1. 戦略を効果的に進めるための体制の提示  |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | ①　インフォセンスDX戦略  　＜インフォセンスDX戦略.pdf＞  ・インフォセンスDX戦略 P.14 「6. DX推進体制」  ・インフォセンスDX戦略 P.7、8 「4.1. 基本戦略①守り ～社内のDX基盤構築～」 | | 記載内容抜粋 | ①　＜DX推進体制＞  DX推進委員会を発足し、責任者に代表取締役を据え、  迅速に意思決定ができる仕組みを構築。  また、ＤＸ推進委員会は定期的に戦略会議を実施し、各部門の計画トレースを行う。  【デジタル人財育成】  ・ITスキル標準をベースにした職種定義・スキルマップを見直し、人材の育成と確保を進める。  2023/4　～　職種定義キャリアガイド見直し  2026/4　～　目標人数の設定  2026/10 ～　育成・採用の見直し・強化  【DX実行力強化】  ・全社の技術力向上および社内外に対するDX実行力強化のため 「技術統括室」 を設置 |  1. 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示  |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | ①　インフォセンスDX戦略  　＜インフォセンスDX戦略.pdf＞  ・インフォセンスDX戦略 P.5、9～10 「4.1. 基本戦略①守り ～社内のDX基盤構築～」 | | 記載内容抜粋 | ①　■ＩＴグランドデザインのロードマップ  第１ステップ：案件情報管理のシステム化  第２ステップ：案件上の活用推進、情報管理から活用へ  第３ステップ：データ連携強化  ＜補足説明＞　非公表資料  社外資料として公開はしていないが、DX戦略に必要な  データ基盤を課題として整理を実施。データ基盤の整備は2026年度に完了予定。  それぞれの整備内容の詳細は添付資料参照。  添付資料「インフォセンスDX戦略(内部用).pdf」内部資料にて記載内容。  ■ＩＴ基盤  現在のIT・データ活用基盤をベースに更なる強化を推進していきます。  ＜データ利活用＞  ・基盤整備  社内情報検索基盤および情報共有基盤を整備  ・社内データ資産の利活用  社内技術文書が横断的に検索できる仕組み作りを行い、ナレッジマネジメントを促進  ・情報の可視化  経営・営業活動データを収集し、可視化できる仕組みを整備  ＜コミュニケーションツール＞  ・コミュニケーションツールの活用  Slack、Zoom Team Chatなどチャットツールを活用し、円滑な情報交換を促進  ・ITを活用したエンゲージマネジメントの仕組み作り  （タレントマネジメント、RECOGなど）通じて、社員の士気・やる気を把握し、タイムリーに改善・強化を実施  ＜どこでもオフィス＞  ・リモートワークの推奨  仕事と生活の調和を実現するため在宅勤務を推進。運用ポリシーを定め、定着化を実現  ・ネットワークの整備・強化  社内どこでも快適に使えるネットワーク環境を整備  ・モバイルワーク  モバイルWifiルーターを提供し、出張先でも実務が行える状態を実現 |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　インフォセンスDX戦略 | | 公表日 | ①　2025年12月 1日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　株式会社インフォセンス　ホームページ  　https://www.info-sense.co.jp/pdf/about/digital\_transformation.pdf  　＜インフォセンスのDX戦略.pdf＞  ・インフォセンスのDX戦略 P.15 「7. DX推進指標」 | | 記載内容抜粋 | ①　DX投資とKPI  ・KPI項目として以下を設定  1.DX人財比率  特にデジタル人財として赤枠を付けた役割の人数比率増  2.データ活用による意思決定数  データ活用による意思決定の件数  3.業務時間の削減率  月間工数削減時間  4.AI活用率  業務でAIを利用し高度化・効率化した件数・事例数  5.顧客満足度(CS)  アンケート満足度平均  6.DX提案件数  半期の新規DX提案数  7.AI・DXサービスの売上比率  全売り上げに占めるDX関連サービスの割合 |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | ①　2025年12月 1日 | | 発信方法 | ①　インフォセンスDX戦略  　株式会社インフォセンス　ホームページ  　https://www.info-sense.co.jp/pdf/about/digital\_transformation.pdf  　＜インフォセンスのDX戦略.pdf＞  ・インフォセンスのDX戦略 P.2 「1. トップメッセージ」 | | 発信内容 | ①　＜トップメッセージ＞  弊社代表取締役社長 辛島信司より以下の通り発信している。  当社は2001年に、親会社の山九株式会社100％子会社として、東西にあった2つのIT関連会社が合併して設立以来、親会社である山九グループはもとより、数多くのグループ外のお客様に対して、主にITインフラ・システム構築、保守サービス等を行うITを生業とする専門会社であります。  事業内容は、設立当初はIT技術者を大手メーカーやベンダーへ派遣するSES（情報エンジニアリングサービス）から初め、そのもと培った技術・技能をもとに、その後長らくの間は大手メーカーやベンダーからのオーダーからの、各種インフラ構築、アプリケーションシステム開発を中心に行って参りました。  現在は、エンドユーザーであるメーカーや流通、物流業者等の「お客様」への直販ビジネスを展開し、お客様の抱える本質的な諸課題に対するコンサルタントを切り口に、ITを駆使したソリューション提案を行い、決定されたシステムを構築して導入、導入後の円滑な保守・運用サービスに至るまでをワンストップで行なっております。  一方で親会社に対する「物流」や「基幹業務」システムを中心に、「ITインフラ全般」に関する「山九グループ対応」と、「山九グループ外のお客様対応」の両輪を回して、互いで得られたノウハウや技術について、相互シナジーを最大限に発揮して、ご提供するサービスの高度化に努めております。  世の中の技術進化は目覚ましく、この先も変化・進化の動きが加速化することと認識しております。  ITを生業とする当社において、常に世の中におけるデジタル技術に関する動向にアンテナを張り巡らせ、良いものは感度良くスピード感をもって取り入れ、持続的に我々自身が常に進化・進展を遂げていく必要があり、このたび今後の取り組みについて、「DX戦略」として体系的に策定致しました。  「お客様のために」の気持ちを忘れることなく、持続的にデジタル技術を最大限に駆使した付加価値の高いサービスを提供する仕組みを構築して、「当社にしかできないコト」を実現して改革・解決に導き、1社でも多くの「お客様」と善き長きお付き合いができる会社を目指して参ります。 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2025年 4月頃　～　継続実施中 | | 実施内容 | 「DX推進指標」を用いて課題把握を実施し、IPAの入力サイトより提出済み。 |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2005年 5月頃　～　継続実施中 | | 実施内容 | 情報セキュリティ基本方針を当社ホームページで公表しています。 （https://www.info-sense.co.jp/company/security/）  サイバーセキュリティ含めた情報セキュリティを重要事項に位置づけ、品質保証部を中心とした情報セキュリティマネジメントシステムを構築・運用をしております。情報セキュリティ教育については、入社時及び毎年従業員全員が受講しています。また、毎年の内部監査の実施および認証審査での指摘事項・コメントに対する是正対応および改善を行うとともに情報セキュリティの課題やリスクを特定し、対策を立案・実施しております。  2005年5月にISO/IEC27001:2005(ISMS)の認定を取得 し、2025年2月には最新の規格であるISO/IEC27001:2022(ISMS)へ更新し、毎年審査を受けて認証を維持維持しております。  ・インフォセンスDX戦略 P.9「4.1. 基本戦略①守り ～社内のDX基盤構築～」  ＜情報セキュリティ＞  ・情報セキュリティポリシーに基づく運用  国際規格（ISO/IEC27001）の適合レベルによる運用を推進  ・厳格なログイン管理  認証・認可サービスを用いた運用・管理  ・社内情報機器の統合管理  統合管理ツールで状態管理を行い、機器の安全管理を維持 |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号に掲げる基準による認定を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。